

青梅市サッカー社会人リーグ開催要項

2021/6/27 更新

- 1 主催 青梅市サッカー協会
- 2 主管 青梅市サッカー協会社会人部
- 3 期間 2021年9月～2022年1月(予備日含む)
- 4 会場 市民球技場・東原グランド キックオフ時間 第一試合 9:30～
第二試合 11:00～
第三試合 12:30～
第四試合 14:00～
- 5 出場資格 青梅市サッカー社会人リーグ加盟登録者
- 6 加盟費 別途通知
- 7 競技規則 日本サッカー協会協議規則による
- 8 競技方法 リーグ戦方式
・ 勝:3点 分:1点 負:0点
・ 勝点と同じ場合は得失点差、それでも同じ場合は総得点の多いチームが上位となる
・ 不戦勝は5:0で勝、なお不戦負は勝点-1点となる
- 9 競技細則 [1] 試合時間
・ 60分 (前半30分-5分-後半30分)
- [2] 選手登録
・ 所定の登録用紙に明記し協会へ提出
・ リーグ登録人数に制限はない
・ 年齢制限:高校生相当年齢以上が出場できる
・ 追加登録は出場予定試合の14日前迄にリーグ責任者に提出し認可とする
・ 登録移籍は原則として8月1日～30日の間に提出。後期リーグ(9月～)出場可能とする
・ 関東リーグ以上のリーグに登録している人は登録できない
- [3] 選手交代
・ 7名(当日7名登録内)交代可能
・ 選手交代時は本部にて承認を得ること(交代カードの提出は不要とする)
・ 選手の怪我予防の観点から、交代回数は制限しない(交代後の再入場可能)
- [4] 出場資格喪失
・ 試合成立の最低人数条件は7名とし、試合開始時に7名に満たない場合、もしくは試合中に欠員が生じ7名未満になった場合は、試合不成立としてその時点で当該チームの不戦敗とする
・ メンバー表を試合開始15分前に未提出の場合当該チームの負けとする
・ 2重登録及び未登録選手が出場した場合は、当該チームの負けとする(後日、発覚した場合も同様とする)
・ 退場処分を受けた選手の処分に関しては出場停止とし、以後の処置については社会人部で決定、通知する
・ 警告累積3枚で1試合出場停止(3回目の警告を受けた次の試合)
・ 試合に関して暴力事件を起こし選手は、原則来年度リーグに加盟できない
- [5] 試合球
・ 各チーム公式球を提出 (市民球技場は2個、東原Gは1個)
- [6] 審判
・ 原則として有資格者が行うこと(4級以上)
・ 必ず審判服一式(線審も含む)・胸章着用のこと
- 10 表彰 [カテゴリー別]
・ 各カテゴリーの優勝・2位・3位のチームには、賞状・賞品をそれぞれに授与する
・ 1部リーグの優勝チームには「東京都 区市町大会」に出場する資格を与える
・ 1部リーグの準優勝チームには「三多摩サッカー大会」に出場する資格を与える
- [得点王/オールスター]
・ 各カテゴリーの得点王には賞品を授与する
- 11 事故の処理
・ リーグ中の事故については、当該チームに一任する(スポーツ保険等で対応のこと)
- 12 その他
・ 社会人リーグに加盟、脱退するチームは、所定の用紙を提出し、青梅市サッカー協会の特別理事会にて承認を得なければならない
・ 原則として、協会の行事・会議・試合・審判等を含めて、不参加累積2回でペナルティを課す
・ ペナルティの内容については、運営委員会と当該チームの理事にて協議決定する
・ 2021年度の特例として、不戦敗累積によるペナルティは課さない
・ 但し、不戦敗となる場合、原則試合3日前までに当該チームに対して連絡を行うこと
・ 各チームは、チーム理事1名、評議員1名、審判員3名以上が必要
・ 各々が役割を理解し、責任を持って対応すること

青梅市サッカー社会人リーグ運営について

<1. 出場チームの注意点>

(1) 用具に関する運用緩和

- ・原則として日本サッカー協会の競技規則に準ずるが、以下の点について運用を緩和する
- ①ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い
- ②アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する
- ③アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する
- ④主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合においていずれのチームがピブス等を着用することを決定する
- ⑤ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良いものとする。

(2) プレーヤーの義務

- ・基本的にキャプテン以外のプレーヤーによる審判に対する要望、質問等の発言を許可しない

(3) キャプテンの責任

- ・キャプテンはキャプテンマークを着用すること
- ・それにより、チームの代表として、審判に対して要望、質問等の発言を許可する
- ・キャプテンは、チームの代表として、自チームのファウル、暴言、審判へのクレーム反スポーツ的行為を自粛させ、責任をもって指揮管理すること

(4) チームの責務

- ・試合中のベンチには、当該チームの監督、コーチ、控え選手、マネージャーのみ入ること
- ・子供等は絶対ベンチには入れないこと(副審、選手、ボールとの接触による事故等の危険性あり)
- ・市民球技場では、川側のベンチのチームは川に落ちたボールを斜面側のベンチのチームは柵を越えたボールのボール拾いを行うこと

<2. 審判担当チームの注意点>

- ・シャツ、パンツ、ソックスまで黒に統一されていること
- ・冷静かつ紳士的にジャッジし、暴言は慎むこと
- ・曖昧な判定をしないように、心がけること
- ・正確にファウル、警告、退場の判定を心がけ、トラブルの防止に努めること
- ・ファウルの種類により、規定通りのカードを提示すること
- ・気温および湿度が高い場合には、前後半に各1回の給水タイムを設けること
- ・雷雨が発生した場合には、試合を即座に中断すること
- ・また天候の回復が望めない場合には、当該試合は延期扱いとすること
- ・試合終了後、所定の審判報告書に結果を記入すること
- ・特に試合結果および得点者・警告者・退場者の氏名については、正確に記入すること

<3. 本部担当チームの注意点>

- ・第一試合の本部担当チームが、管理事務所にグラウンド利用届を提示し、施設利用報告書および倉庫の鍵を受け取ること
- ・雨天等に伴うグラウンド不良の場合、第一試合の本部担当チームが、当該試合の両チームと協議し、試合の実施可否について判断を行うこと
- ・また、試合中止と判断した場合、第二試合以降の当該チームに連絡すること
- ・第四試合の本部担当チームが、グラウンドの最終確認を行った上、施設利用報告書に記入し、倉庫の鍵と共に管理事務所に返却すること
- ・第四試合の本部担当チームが、当日分の試合結果報告書をスマホ等で写真を撮り、社会人部のLINEグループに送信すること。【暫定運用】
- ・各試合の本部担当チームが、GoalNoteクラウドに試合結果を入力すること。【恒久運用】
- ・第四試合の本部担当チームは、当日分の試合結果報告書をリーグ責任者に郵送すること

<4. グラウンド使用の注意点>

- ・青梅市民球技場(河辺下グラウンド)は8時30分以前の入場は禁止
- ・参加チームは出来る限り乗り合いで入場するように心がけること
- ・青梅市民球技場(河辺下グラウンド)では、他の競技も行われているので車の運転には十分注意すること(時速20K程度での走行を心がける)
- ・第一試合の当該チームが、グラウンド準備(ライン引き、フラッグ設置)を行うこと
- ・また倉庫に石灰が無い場合には、管理事務所から事前に石灰を受け取ること
- ・最終試合の当該チームはグラウンド整備をすること
- ・市民球技場の野球場の芝、グラウンドは使用しない事
- ・グラウンドでの喫煙は全面禁止とする
- ・市民球技場および東原グラウンド共に、駐車場～グラウンド間の所定の場所のみ喫煙を可とする。但し、ゴミ・タバコの吸殻等は必ず持ち帰ること

<5. 義務違反に対する処罰>

- ・青梅市サッカー協会社会人リーグに登録されている人は、理事会及び運営委員会で決められたルール、規律、義務を守ること
- ・守れなかったチームに対しては、社会人部長及び運営委員会との面接を実施し規律違反の内容に応じて注意、反省文、誓約書の提出、出場停止、除名通告を求める

<6. 新型コロナウイルス感染防止対策>

- ・各チームの責任のもと、新型コロナウイルス感染防止対策を最大限努めること
- ・試合前日夜また当日朝に検温を行い、体調等に不安要素がある場合、自主的に参加を控えること
- ・サッカーのプレイ中以外はマスクを必ず着用すること
- ・試合前後での集合はせず、選手間の社会的距離を保つこと、握手やハイタッチは行わないこと
- ・タオル、飲料ボトルなどの用具について、選手間での共用はしないこと